

平成25年度当初予算 施策 取組概要

111 防災・減災対策の推進

(主担当部局：防災対策部)

11101	新たな防災・減災対策の計画的な推進	(防災対策部)
11102	災害対応力の充実・強化	(防災対策部)
11103	「協創」による地域防災力の向上	(防災対策部)
11104	迅速な対応に向けた防災情報の共有化	(防災対策部)
11105	災害医療体制の整備	(健康福祉部)
11106	安全な建築物の確保	(県土整備部)
11107	緊急輸送ルート of 整備	(県土整備部)
11108	消防力向上への支援	(防災対策部)
11109	高圧ガス等の保安の確保	(防災対策部)

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
率先して防災活動に参加する 県民の割合	—	43.0%	45.0%	50.0%
	39.5%	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合 (防災企画・地域支援課調べ)				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進	新地震対策行動計画(仮称)の進捗率	—	—	20%	100%

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
11102 災害対応力の充実・強化	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	6回	—	6回	8回
11103 「協創」による地域防災力の向上	自主防災組織の実践的な訓練実施率	29.0%	—	36.0%	50.0%
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化	県防災情報メール配信サービスの登録者数	40,000人	—	42,000人	50,000人
11105 災害医療体制の整備	災害拠点病院等の耐震化率	71.4%	—	77.1%	82.9%
11106 安全な建築物の確保	耐震基準を満たした住宅の割合	84.5%	—	86.4%	90.0%
11107 緊急輸送ルートの整備	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	91.2%	—	91.2%	94.5%
11108 消防力向上への支援	消防設備等の充足率	83.3%	—	83.5%	84.0%
11109 高圧ガス等の保安の確保	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100.0%	—	100.0%	100.0%

進捗状況（現状と課題）

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の取組状況をとりまとめ、進捗状況を検証した結果、着実に取組が進んでいます。
- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」については、県防災会議の部会として、学識経験者や市町、防災関係者等で構成される「防災・減災対策検討会議」を設置し、基本的な方向性について議論するとともに、ワーキンググループを設置し、具体的な計画策定作業を進めています。
- ・ 国の被害想定公表が当初予定よりずれ込んだことは、地震被害想定調査の実施等にも影響を及ぼしていますが、県においては、国の検討結果を待つのではなく、同時並行して「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進めていく必要があります。
- ・ 「三重県緊急地震対策行動計画」の目標を達成するため、市町が緊急的及び集中的に実施する避難対策事業を重点的に支援していますが、県の新たな被害想定の結果によっては、市町の事業に追加や変更又は延長が生じる可能性があります。

【災害対応力の充実・強化】

- ・ 市町や防災関係機関との連携を進めるとともに、市町の広域支援体制の枠組の整備を進めています。また、全国知事会等で協議が進められている都道府県相互の広域応援体制の見直しの結果をふまえ、広域的な連携のあり方を検討していく必要があります。
- ・ 東日本大震災や紀伊半島大水害で明らかになった課題等を検証し、既存の広域防災拠点の機能や資機材整備のあり方等を見直すとともに、北勢拠点の整備について検討を進めています。
- ・ 災害対策本部組織については、図上訓練等を通じて組織の整備、機能の充実を図り、災害対応力の向上に努める必要があります。また、東日本大震災及び紀伊半島大水害の教訓をふまえ、新しい津波浸水予測等を反映した図上訓練、実動訓練に取り組んでいます。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・ 防災啓発に関して、従前の知識習得型の番組から視聴することで行動意欲を促進するような番組への見直しを行うとともに、防災意識をさらに高めるための取組を進めています。
- ・ 平成 24 年 8 月 17 日に民間団体と「災害用物資（白い小箱）を活用した防災活動に関する協定」を締結し、これに基づく防災啓発活動（キャラバン）を 11 月から県内各地で実施しています。
- ・ 東日本大震災等の過去の災害を教訓に、避難所運営マニュアル策定指針を改定し、避難所運営マニュアル基本モデルを作成しました。この改訂にあたっては、検討委員会を設置し、関係機関等へのヒアリング調査等を経て、男女共同参画の視点、災害時要援護者への対応を充実させました。今後、地域においてこの策定指針等を活用した避難所運営マニュアルの作成や避難所運営訓練が実施されるよう、市町とともに取り組んでいきます。
- ・ 津波避難に関する三重県モデル事業として、2 地域において、地域住民、学校等とともに、ワークショップや避難訓練の実施・検証を行い、住民一人ひとりの津波避難計画を作成する手法に基づき、地域において津波避難計画を策定するためのガイドラインの取りまとめを進めています。
- ・ 地域の防災人材の育成については、みえ防災コーディネーターや自主防災組織リーダー、女性、高校生を対象とした研修会を実施しました。今後、防災人材の効果的な活用方法も検討していく必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 東日本大震災と同等規模の地震を想定した場合、衛星系防災行政無線設備の一部が津波による浸水被害を受けて使用できなくなる恐れがあるため、現在行っている衛星系防災行政無線の更新内容を一部見直し、津波などの被害を受けまいよう対策を進めています。
- ・ 紀伊半島大水害等をふまえ、県民の早期避難行動を促すため、「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービスに、県管理河川の水位情報を追加し、平成 24 年 5 月から配信を開始しました。また、「防災みえ.jp」ホームページで公開する「避難準備情報、避難勧告、避難指示」及び避難所の開設状況を県民へわかりやすく提供するため、県全体で一覧把握できるように改良しました。

【災害医療体制の整備】

- ・ 大規模災害時に地域の医療提供の拠点となる災害拠点病院および二次救急医療機関の耐震化を進めており、平成 23 年度に引き続き、3 病院の耐震化に補助を行い、新たに 1 病院に補助を行っています。
- ・ 災害時に地域の医療を守るためには、その対応にあたる医師・看護師等の医療従事者が災害医療に関する研修を受け、その対応を訓練しておくことが重要であることから、医師・看護師を中心に、DMAT（災害派遣医療チーム）実動訓練や災害看護研修などを行っていますが、引き続き、災害時の対応力の向上を図る必要があります。
- ・ 東日本大震災における医療救護班の活動や紀伊半島大水害の対応等をふまえて、課題を整理し、県内で災害が起こった時の対応をスムーズに行うため、「三重県災害医療対応マニュアル」の見直しを進めています。

【安全な建築物の確保】

- ・ 県民の皆さんの耐震化意識の高まりに加え、平成 23 年度に支援制度を拡充した効果もあり、木造住宅の耐震化補助への申込については、当初見込みを上回るペースで推移しています。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・ 緊急輸送道路（橋梁耐震対策、法面对策を含む）の整備や道路啓開マップの作成、国・市町・建設企業との連携による訓練の実施など災害発生時に迅速な道路啓開を行うことができる態勢整備等の取組を進めています。

【消防力向上への支援】

- ・ 消防の広域化を推進するためには、各ブロックの取組状況に応じた支援が引き続き必要です。
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を進めています。（平成 24 年度～平成 26 年度）
- ・ 県内消防団員は、平成 24 年 4 月 1 日現在で 13,989 人であり、昨年度より 25 人増加しましたが、依然として県内 29 団中 23 団が条例定数を下回っており、団員確保に向けた取組を継続していくことが必要です。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・ 石油コンビナートにおける地震対策・津波対策の課題等について、昨年度実施したアンケート調査や事業者との懇談会をふまえ、特に津波対策に係る部分について、「石油コンビナート等防災計画」を修正しました。引き続き、事業者との協議を継続しながら、対策の推進を図っていく必要があります。
- ・ 高圧ガスや火薬類等に係る事故防止については、平成 24 年 4 月から 12 月までに、高圧ガス関係で 11 件、火薬類関係で 1 件の事故が発生しており、引き続き厳格な保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施し、一層の事故防止を図っていく必要があります。

平成 25 年度の取組方向

防災対策部

【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ・ 「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」の見直し、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を完了させ、新たな防災・減災対策を推進していきます。
- ・ 紀伊半島大水害の課題等をふまえ、風水害対策についても検討を進め、本県の防災・減災対策を総合的なものとしていくため、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを行います。
- ・ 「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づき、市町が行う防災・減災対策を支援していきます。また、風水害による被害軽減のための避難にかかる市町の取組支援を検討します。

【災害対応力の充実・強化】

- ・ 広域防災拠点については、北勢拠点の整備に向けた取組を進めていきます。
- ・ 図上訓練や実動訓練等さまざまな訓練を実施し、災害対策本部体制、地域防災計画などの検証を行うとともに、災害対応力の充実・強化を図ります。

【「協創」による地域防災力の向上】

- ・ 県民の防災意識の向上を図るため、メディアを活用し、「防災の日常化」を意図した啓発や市町と協働したセミナー等を実施します。
- ・ 「小さな費用で大きな効果」をめざし、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図る取組として、災害用備蓄物資を活用した啓発活動（白い小箱運動）と連携した取組を県内各地域で実施します。
- ・ 避難体制の整備に向け、津波避難に関する三重県モデルを活用した津波避難計画の策定の普及に取り組むとともに、「避難所運営マニュアル策定指針（改定版）」や「避難所運営マニュアル基本モデル」を活用して、県内の避難所運営マニュアルの作成が促進されるよう必要な支援を行います。
- ・ みえ防災コーディネーター、自主防災組織リーダー等の防災人材の育成・活用に関して、新たな仕組みを検討します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ・ 県防災行政無線の設備（地上系及び衛星系等）を正常な状態に維持管理するとともに、更なる安全確保のため衛星系防災行政無線の更新工事を引き続き実施していきます。（平成 22 年度～平成 25 年度）
- ・ 引き続き、災害時の情報収集・情報共有や県民へのわかりやすい情報提供の方法など、東日本大震災、紀伊半島大水害で明らかになった課題の解決に取り組みます。

【消防力向上への支援】

- ・ 消防の広域化を推進するため、各ブロックの取組状況に応じて引き続き支援を行います。また、国の動向をふまえ、「三重県消防広域化推進計画」の見直しを検討します。
- ・ 消防救急無線のデジタル化について、共通波の県域一体整備を引き続き実施します。
- ・ 三重県消防協会と協力し、消防団員の確保のため「消防団員確保キャンペーン」等に取り組んでいきます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ・ 石油コンビナートにおける防災対策を推進するため、新しく石油コンビナート防災アセスメントを実施し、評価結果に基づき、「石油コンビナート等防災計画」の見直しを検討します。
- ・ 高圧ガスや火薬類等を取り扱う事業所に対し、法令遵守を徹底し事故防止を図るため、保安検査や立入検査を実施するとともに、コンプライアンス研修等を実施します。

健康福祉部

【災害医療体制の整備】

- ・ 災害拠点病院等の耐震化については、引き続き、計画的に進めるとともに、見直し後の「三重県災害医療対応マニュアル」に基づいて訓練を行い、マニュアルの実効性等の確認を行います。
- ・ 災害医療体制の整備に向け、医療関係機関との連携を図りながら、引き続き、医師・看護師等に研修を行い、災害医療体制を支える人材育成を進めます。

県土整備部

【安全な建築物の確保】

- ・ 耐震化需要の高まりに対応することにより、建物被害の軽減、さらには、まちの安全性の向上に向けて、より一層木造住宅の耐震化を促進していきます。

【緊急輸送ルートの整備】

- ・ 緊急輸送道路の重点的かつ効率的な整備を進めるとともに、道路啓開を迅速に展開できる態勢整備として、必要な資材を備蓄する基地の整備、リダンダンシーの確保が困難な箇所について道路構造の強化に取り組みます。

主な事業

防災対策部

●地域減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(24) 300,000千円 → (25) 321,300千円

事業概要：南海トラフを震源とする巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や強震動対策、孤立化防止対策等の減災対策を支援します。

●緊急避難体制整備事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 8,752千円 → (25) 3,186千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

●新たな防災・減災対策推進事業【基本事業名：11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 178,777千円 → (25) 23,974千円

事業概要：安全で安心できる災害に強い三重づくりに取り組むための共通指針とするため、「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」や「三重県新地震・津波対策行動計画」を県民、事業者、地域、関係機関へ周知し、防災対策を促進します。また、紀伊半島大水害での課題をふまえ、「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」等の見直しを進めます。

●防災訓練費【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 11,896千円 → (25) 8,385千円

事業概要：より実践的な災害対応力の強化を図るため、市町や防災関係機関、地域住民と連携した総合防災訓練（実動訓練）、平成24年度に完成する伊賀広域防災拠点を活用した訓練、発災後のさまざまな段階や局面を想定して行う図上訓練などを実施します。

●広域防災拠点施設整備事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 18,164千円 → (25) 7,952千円

事業概要：東日本大震災の発生や紀伊半島大水害で明らかとなった課題をふまえ、平成24年度に見直す「三重県広域防災拠点施設等構想（仮称）」に基づき、広域防災拠点施設に備えるべき資機材の整備を行います。

●地域防災広報事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 23,823千円 → (25) 6,623千円

事業概要：県民の防災意識の向上を図るため、メディアを活用し、「防災の日常化」を意図した啓発を実施するとともに、各家庭や地域において防災意識の向上・定着を図るため、災害用備蓄物資を活用した啓発活動（白い小箱運動）と連携した取組を県内各地域で実施します。

●防災関連人材活動強化事業【基本事業名：11103 「協創」による地域防災力の向上】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 24,867千円 → (25) 16,836千円

事業概要：災害に強い地域づくりを進めるため、特に女性を中心とした防災人材の育成に取り組み、男女共同参画の視点に配慮した防災・減災対策の推進や災害時要援護者を支援する体制整備を進めます。

●防災行政無線整備事業【基本事業名：11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(24) 1,054,546千円 → (25) 280,054千円

事業概要：災害発生時に防災情報を共有化し、迅速な対応を実現するため、老朽化している衛星系防災行政無線の計画的な更新を進めます。また、新たに指定された災害拠点病院に防災行政無線を配備するための設計業務に着手します。

●消防広域化等推進事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

当初予算額：(24) 10,616千円 → (25) 2,888千円

事業概要：県内の消防力の向上を促進するため、消防広域化に取り組んでいる関係消防本部を引き続き支援するとともに、他の消防本部についても広域化に向けた情報提供等を行います。また、国の動向をふまえて、県の「消防広域化推進計画」の見直しを検討します。

●消防救急デジタル無線整備事業【基本事業名：11108 消防力向上への支援】

(第2款 総務費 第8項 防災費 2 消防指導費)

当初予算額：(24) ー千円 → (25) 1,264,681千円

事業概要：電波法の改正に基づく消防救急無線のデジタル化を進めるとともに、無線の広域化、共同化による消防力の向上を図るため、全県域を1ブロックとした無線の共同備・共同利用に向けた市町の取組を支援します。

●高圧ガス指導事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(24) 23,345千円 → (25) 23,592千円

事業概要：高圧ガス製造事業所等における適正な保安を確保するため、許認可審査、保安検査等を実施します。

●(新)コンビナート防災対策推進事業【基本事業名：11109 高圧ガス等の保安の確保】

(第2款 総務費 第8項 防災費 3 銃砲火薬ガス等取締費)

当初予算額：(24) ー千円 → (25) 14,612千円

事業概要：「石油コンビナート等防災計画」の見直しについて検討するため、石油コンビナート防災アセスメント(被害想定)を実施します。

健康福祉部

●医療施設耐震化整備事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(24) 803,037千円 → (25) 320,573千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

●災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11105 災害医療体制の整備】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(24) 96,488千円 → (25) 109,560千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組めます。

県土整備部

●道路啓開対策事業【基本事業名：11102 災害対応力の充実・強化】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(24) 380,000千円 → (25) 530,000千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

●待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11106 安全な建築物の確保】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(24) 218,125千円 → (25) 287,763千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

●緊急輸送道路整備事業【基本事業名：11107 緊急輸送ルートの整備】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費など)

当初予算額：(24) 3,123,799千円→(25) 2,641,553千円

(3,123,799千円→ 3,019,053千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。